

令和4年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）の要領

- 1 ケーブルテレビ事業特別会計における今回の補正は、歳入の財源調整とす
るため、歳入歳出の総額を増減なしとし、総額 464,564千円となります。
- 2 歳入では、1 款分担金及び負担金を負担金の増により 1,026千円増額し
2,524千円に、2 款使用料及び手数料を使用料の増により 7,655千円増額し
376,348千円に、3 款財産収入を財産運用収入の減により 89千円減額し
8,163千円に、4 款繰入金の調整により 8,592千円減額し 51,411千円とな
ります。
- 3 歳出では、増減なしとし、歳入の財源調整に伴い、ケーブルテレビ整備事
業費及びケーブルテレビ運営事業費の財源振替となります。